札幌社保協 FAXニュース

２００８年　２月１３日(水)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

２月の国保・介護１１０番は２月２８日（木）です。

「福祉灯油」今からでも遅くないので実施を！
－保健福祉局長へ要請－

2/12の中田保健福祉局長への「福祉灯油」の実施要請、実情の訴えには、社保協・道生連・障道協・年金者組合・札老会などから20人が参加しました。

障害者、病気を持っている人などは部屋が寒くなると体にこたえる、何とかしてほしい。動ける人は日中に出かけてスーパーなどで暖を取ることもできるが、体の悪い人はそれもできず、ストーブを消してがまんしている。高齢者は灯油代のために、介護サービスを減らしている、などなどの切実な実情が出されました。

中田局長は「皆さんの実情はよく分かるが、市としては一時的な支援よりも応援資金という形で5万円を貸して何とかやりくりしてほしいという選択をした。理解してほしい」と述べました。

出席者からは、応援資金がいけないと言うのではない、借金は返さなければならず、それもできない人は利用できない。灯油代全額援助と言っているのではない、少しでも福祉灯油で困っている人を応援してほしい、と意見が出されました。最後に道生連佐藤事務局長から、市長へ「健康被害、介護の被害などが出てからでは大変、今からでも遅くはないのでぜひ実施を」と伝えるように要請しました。

なお、共産党市議団が2/13、市議会で福祉灯油条例を提案します。2/26の厚生委員会で審議予定です。社保協や各団体が出して継続になっている陳情についても、決着がつく予定です。

後期高齢者・国保など市の説明会始まる

2/5から札幌市の「後期高齢者医療制度」を中心とした説明会が、厚別区から始まりました。

参加者は高齢者がほとんどで約200人。市の課長が「後期高齢者医療制度」、国保と特定健診について説明し、参加者からの質問を受けました。

「後期高齢者医療制度」について、目新しい説明は特にありませんでした。

国保について

今までと保険料区分が変わるが、保険料が上がることはない。国保料上限額は市議会で決まる（国は医療分47万円→札幌市案は44万円、国は支援金分12万円→市も同じ）。介護保険料は変わらず(9万円)。

特定健診(国保健診)の料金も2/13からの市議会で決まる。（市の案は一般1,200円、非課税世帯無料）

「後期高齢者医療制度」と国保、国保健診について一度に説明をやったので、高齢者にとってはわかりにくそうでした。保険料については夫が後期高齢者になったら、74歳以下の妻の保険はどうなり、保険料はどうなるのか、という質問が多かったようです。

差別医療であるという意見も数人から出ましたが、市側担当者は今までと変わりないと聞いている一程度の回答でした。

西区社保協が対区交渉1/29

西区社保協は1/29に対区交渉を行いました。

区側から保健福祉部部長･介護部課長･保険福祉課課長･健康子ども課長・介護年金課長･土木課長･医事係長･広報課長など９名、社保協からは守る会・年金者組合･新婦人・共産党・西区病院など９名が出席。

11/30に提出していた、後期高齢者医療制度、国保、年金、生活保護、子育て支援、敬老カード、除排雪についての回答を基に、交渉しました。

「後期高齢者医療制度」関連の質疑応答

●後期高齢者医療の相談・受付窓口は、国保と同じ保険年金課になります。

質問:後期高齢者医療制度が実施されて、途中生活困難などの理由で保険料の支払いが困難になった場合でも天引きをするのですか？

回答：年金引き去り方式になるのでその点は、問題がありますが。問答無用でとらざる得ないと言うのは、無理があるかなと思いますが、現状では、そのようになってしまうことになります。

質問：保険料を支払えない世帯を機械的に資格証などにしないでほしい。どのように対応するのか。

回答：確かにお年寄りに、資格証になって区役所に来なさいというのは酷な話だ。まだ検討はされていない。